

令和5年10月1日

株式会社 観月苑 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年10月1日 ～ 令和8年9月30日までの 3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を20%以上にすること

女性社員・・・取得率を80%以上にすること

<対策>

- 令和5年10月～ 育児休業制度周知するためのパンフレットを作成し配布する
- 令和5年10月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標2：令和8年9月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり月平均18時間未満とする。

<対策>

- 令和5年10月～ 所定外労働の原因の分析実施により抑制を図る（毎月、衛生委員会時）
- 令和5年10月～ 各部署における問題点の検討、当該部署長への指導、本人との面談を適宜実施
- 令和5年10月～ 社内掲示板を通じて社員へ周知